

四半期報告書

(第 13 期 第 1 四半期) 自 平成 22 年 9 月 1 日
至 平成 22 年 11 月 30 日

株式会社鉄人化計画

東京都目黒区中目黒二丁目 6 番 20 号

(E05409)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 生産、受注及び販売の状況	4
2. 事業等のリスク	4
3. 経営上の重要な契約等	4
4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
(1) 主要な設備の状況	7
(2) 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
【継続企業の前提に関する事項】	17
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17
【表示方法の変更】	17
【簡便な会計処理】	17
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	17
【注記事項】	18
2. その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月7日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日野 洋一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03 (5773) 9181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03 (5773) 9184

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高 (千円)	1,585,151	1,724,317	7,312,304
経常損失(△)又は経常利益 (千円)	△ 49,360	△ 131,479	385,242
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△ 41,166	△ 182,061	146,014
純資産額 (千円)	1,625,289	1,570,427	1,780,906
総資産額 (千円)	5,975,779	7,418,546	6,889,416
1株当たり純資産額 (円)	50,961.10	49,808.32	56,617.02
1株当たり四半期純損失金額(△) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△ 1,284.37	△ 5,824.46	4,635.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.1	21.0	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 71,006	△ 33,865	736,497
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 199,124	△ 369,603	△ 788,734
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 165,730	199,099	387,374
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,080,358	1,646,988	1,851,358
従業員数 (名)	132	154	147

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第12期及び第13期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 株式取得による異動

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイディアラボ	東京都目黒区	1,000	その他	100.0	役員の兼任：1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	154 (631)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () には、パートタイマーの当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	133 (519)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () には、パートタイマーの当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比 (%)
その他	16,030	—
合計	16,030	—

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他は、「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」並びに「音響設備販売事業」、「音源販売事業」であります。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
その他	4,287	—	451	—
合計	4,287	—	451	—

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他は、「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」並びに「音響設備販売事業」、「音源販売事業」であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
カラオケルーム運営事業	1,372,406	—
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	144,428	—
その他	207,482	—
合計	1,724,317	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他は、「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」並びに「音響設備販売事業」、「音源販売事業」であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国をはじめとした新興国における経済成長の緩やかな回復による輸出の増加やエコ関連減税など政府の景気刺激対策の影響により、個人消費の持ち直しの動きが見られました。しかしながら、高い水準にある失業率や円高による企業収益への圧迫懸念が生じており、景気動向については、依然として予断を許さない状況であります。

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、2009年のカラオケ参加人口が約5,000万人※（レジャー白書2010）と推測され前年比12.9%程度の増加となっておりますが個人所得が低迷する中で低価格志向が好まれており、競合激化の状況とともに厳しい経営環境となっております。

こうした状況の下、各カラオケチェーン店は、店舗運営の効率化を図り利益確保に努めるとともに、営業面では、飲食店との複合型店舗の推進や飲食メニューの充実、ファミリー及び主婦層をターゲットにしたキッズルームの併設、禁煙ルームの促進などの取組みを積極的に図っております。

※2009年よりインターネット調査に移行したことに留意が必要です。

喫茶店業界におきましては、運営する形態によりセルフサービス型の珈琲ショップとフルサービス型の喫茶店・珈琲専門店に分類され、その市場規模は2009年において約1兆51億円（外食産業統計資料集）で前年比3.0%減と推測されております。なお、フルサービス型の喫茶店・珈琲専門店は、店舗数・市場規模で同業界全体の大部分を占めておりますが、いずれも長期的に減少傾向にあります。

このような経済情勢及び業界動向にあって、当社グループは、不況により店舗運営態における設備投資が抑制されている環境を好機と捉え、主力事業であるカラオケルーム運営事業に対して集中的に資源を投入し、新規出店及び既存店のリニューアルを積極的に推進し、収益基盤の拡大を図りました。また、引き続きオリジナルコンテンツの開発やQMSC運動（Qクオリティ&Mメンテナンス：品質、Sサービス：おもてなし、Cクレンリネス：清潔な空間）を中心とした接客レベルの向上と店舗設備品質の整備に注力し、サービスの付加価値を一層高めることでリピーターの確保に努め、低価格競争が激化する環境にあって適正な価格設定を維持してまいりました。

当第1四半期連結会計期間の業績は、積極的な設備投資に係るイニシャルコストの大幅な負担や一部事業の業績低下並びに資産除去債務会計基準等の適用に伴う影響により、売上高1,724百万円（前年同四半期比8.8%増）、経常損失131百万円（前年同四半期経常損失49百万円）、四半期純損失182百万円（前年同四半期純損失41百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、長期化する景気低迷により需要も低迷しておりますが、前々期並びに前期に出店した中型店舗が相当程度貢献したため、既存店の業績は予定通りに推移いたしました。しかしながら、第2四半期連結会計期間に出店予定の新店に係るイニシャルコストや既存店の一部リニューアルに係るコストが業績に影響を与えました。

出店面におきましては、3店舗でリニューアルを実施いたしました。なお、第2四半期連結会計期間に出店予定の新店を5店舗確保いたしました。

営業面におきましては、ニーズを反映させた施策によるコアユーザーの継続的な取り込みや、定期的な企業訪問営業による新規ユーザーの開拓を積極的に行うとともに、「会員システム」の普及や認知度の向上に努めました。

店舗運営面では引き続き、店舗におけるQMSCによる全般的な品質の向上（機械設備、店舗設備、接客対応）に取り組むほか、安全性と店内環境の改善を考慮したフライヤーレス化とIH（電磁誘導加熱）化の推進に取り組まれました。なお、比較可能な既存店※の売上高は、一部の地域における低価格志向と競合激化が影響し、前年同四半期比97.8%となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は1,372百万円、営業利益は57百万円となりました。

※比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

以下、同様であります。

(フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

当事業におきましては、景気低迷の影響を受けることなく業績は予定どおりに推移いたしました。からふね屋珈琲店・本店では、常時200種類のパフェメニューのほか、ボリューム10倍の「ジャンボパフェシリーズ」などバラエティーに富んだメニューを提供いたしました。京和風仕様でリニューアルした熊野店（左京区聖護院）は、11月1日にオープンし、充実したフードメニューと70種類以上のパフェメニューを提供しております。なお、全店において新メニューの入替を実施いたしました。また、「からふね屋珈琲店」のブランド力強化に向けた広報活動を積極的に促進いたしました。しかしながら建替えリニューアルに係るイニシャルコストの負担が利益面で影響を及ぼしました。

なお、熊野店を除く比較可能な既存店の売上高は、前年同四半期比102.0%となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は149百万円、営業損失は7百万円となりました。

(その他)

その他の業績概要は、以下のとおりです。

ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業におきましては、ダーツ機がアーケードゲームの一つとしてゲームセンターや複合カフェにも導入されるなど、新規参入に伴う競争激化が続きました。当社グループは、新機種の導入や物販品の充実を図るなどミドルユーザー及びハードユーザーの要望に応える施策を推進いたしましたが、依然厳しい状況が続き、売上高及び利益面は、前年同四半期に比べ大幅に減少しております。

まんが喫茶（複合カフェ）運営事業におきましては、飽和した商圏環境において厳しい状況ではありますが、オンラインゲームで業界最多規模の60以上のタイトル数を提供し、そのすべてのゲームが常に最新版で安全かつ快適に利用可能な状態に保つためのシステムの強化に取り組みました。また、当社グループのカラオケ店舗に併設した1店舗を新規出店いたしました。しかしながら、出店に係るイニシャルコストの負担が利益面で影響を及ぼしました。

音響設備販売事業におきましては、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行ないました。

音源販売事業におきましては、携帯電話向け音楽配信ASPコンテンツサービス※の販売を推進いたしました。

前期よりプロジェクトとして立ち上げたCP事業（コンテンツ・プロバイダー事業）におきましては、携帯電話向けポータルサイト「カラオケの鉄人モバイル」の入会販促を推進いたしました。また、当第1四半期連結会計期間において、当事業を短期間に展開するために、株式会社アイディアラボの株式を取得し100%子会社化いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は270百万円、営業損失は36百万円となりました。

※ASPコンテンツサービスとは、インターネットを利用して、業務用アプリケーションソフト並びにデジタルコンテンツを顧客にレンタルするサービスをいいます。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における、資産の合計は、7,418百万円となり、前連結会計年度末に比較して529百万円増加いたしました。

流動資産は、2,340百万円となり、同9百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が204百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が89百万円増加したことなどによります。固定資産は、5,077百万円となり、同519百万円増加いたしました。主な要因は、カラオケ店舗の出店による差入保証金の増加などによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における、負債の合計は、5,848百万円となり、前連結会計年度末に比較して739百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加319百万円及び資産除去債務の増加172百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における、純資産の合計は、1,570百万円となり、前連結会計年度末に比較して210百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金の減少213百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比較して204百万円（前年同四半期は435百万円の減少）減少し、1,646百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、33百万円（前年同四半期比52.3%減）となりました。これは主に減価償却費89百万円、仕入債務の増加額94百万円及び取用補償金の受取額109百万円の増加要因があったものの、税金等調整前四半期純損失176百万円及び法人税等の支払額138百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、369百万円（前年同四半期比85.6%増）となりました。これは主に新規出店等に伴う店舗入居保証金の差入れによる支出158百万円及び新規連結子会社の取得による支出117百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、199百万円（前年同四半期は165百万円の減少）となりました。これは主に長期借入による765百万円の資金調達を行った一方で、長期借入金の返済464百万円及び社債の償還70百万円を行ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は13百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の完了

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力 (店)
からふね屋珈琲(株)	フルサービス型珈琲ショップ運営事業	からふね屋珈琲 熊野店 (京都府京都市左京区)	店舗の建替	87,403	平成22年11月	1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「完成後の増加能力」には、増加店舗数を記載しております。

②重要な設備の取得

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の取得の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	取得予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		
(株)システムプランベネックス	その他	主に賃貸設備	409,705	—	自己資金及び借入金	平成22年12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,560
計	118,560

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,068	33,068	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しており ません。
計	33,068	33,068	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
平成20年11月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	874(注3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	874(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,940
新株予約権の行使期間	自平成22年12月1日 至平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,940 資本組入額 22,470
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における数から、退職により権利を喪失した者の数を減じております。

4 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権について一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。

(3) 新株予約権の相続はこれを認めない。

(4) その他の行使条件については、当社の取締役会決議により定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	33,068	—	732,394	—	724,744

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,810	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,258	31,258	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,068	—	—
総株主の議決権	—	31,258	—

② 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鉄人化計画	東京都目黒区中目黒二丁 目6番20号	1,810	—	1,810	5.47
計	—	1,810	—	1,810	5.47

(注) 第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については当四半期会計期間末日現在においては把握ができております。当四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,810株、その発行済株式総数に対する所有割合は5.47%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月
最高(円)	39,900	39,800	41,000
最低(円)	36,750	35,000	36,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,695,345	1,899,709
受取手形及び売掛金	167,640	78,473
商品及び製品	13,309	12,750
仕掛品	5,930	5,049
原材料及び貯蔵品	86,613	77,058
その他	372,318	258,702
貸倒引当金	△261	△296
流動資産合計	2,340,895	2,331,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,394,847	※1 2,175,629
工具、器具及び備品（純額）	※1 253,132	※1 236,769
その他（純額）	※1 443,238	※1 355,454
有形固定資産合計	3,091,218	2,767,853
無形固定資産		
のれん	367,248	280,947
その他	69,417	64,673
無形固定資産合計	436,665	345,621
投資その他の資産		
差入保証金	1,270,859	1,150,028
その他	302,890	313,354
貸倒引当金	△23,983	△18,888
投資その他の資産合計	1,549,766	1,444,493
固定資産合計	5,077,650	4,557,969
資産合計	7,418,546	6,889,416

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,881	164,320
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,667,031	※2 1,563,381
1年内償還予定の社債	240,000	240,000
未払費用	487,784	357,165
未払法人税等	23,443	146,582
賞与引当金	8,209	9,169
その他	413,363	118,669
流動負債合計	3,007,713	2,599,286
固定負債		
社債	580,000	650,000
長期借入金	※2 1,943,988	※2 1,728,199
資産除去債務	172,587	—
その他	143,829	131,024
固定負債合計	2,840,405	2,509,223
負債合計	5,848,118	5,108,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	732,394	732,394
資本剰余金	725,552	725,552
利益剰余金	164,283	377,602
自己株式	△66,485	△66,485
株主資本合計	1,555,744	1,769,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,163	671
評価・換算差額等合計	1,163	671
新株予約権	13,519	11,171
純資産合計	1,570,427	1,780,906
負債純資産合計	7,418,546	6,889,416

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	1,585,151	1,724,317
売上原価	1,385,069	1,579,577
売上総利益	200,082	144,740
販売費及び一般管理費	※ 248,003	※ 260,622
営業損失(△)	△47,921	△115,882
営業外収益		
受取利息	92	94
協賛金収入	3,584	4,601
設備賃貸料	2,434	2,434
保険解約返戻金	13,776	—
その他	4,294	4,262
営業外収益合計	24,181	11,392
営業外費用		
支払利息	18,685	20,697
社債発行費	1,909	—
支払手数料	4,280	4,780
その他	745	1,512
営業外費用合計	25,621	26,990
経常損失(△)	△49,360	△131,479
特別利益		
固定資産売却益	1,159	—
特別利益合計	1,159	—
特別損失		
固定資産除却損	2,448	3,183
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	41,354
特別損失合計	2,448	44,538
税金等調整前四半期純損失(△)	△50,648	△176,018
法人税、住民税及び事業税	14,833	16,583
法人税等調整額	△24,315	△10,540
法人税等合計	△9,482	6,042
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△182,061
少数株主利益	—	—
四半期純損失(△)	△41,166	△182,061

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△50,648	△176,018
減価償却費	83,412	89,141
のれん償却額	13,001	14,684
株式報酬費用	2,458	2,347
長期前払費用償却額	6,862	8,359
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	41,354
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△193	△319
受取利息及び受取配当金	△92	△94
支払利息及び社債利息	18,685	20,697
社債発行費	1,909	—
有形固定資産売却損益(△は益)	△1,159	—
固定資産除却損	2,448	3,183
売上債権の増減額(△は増加)	△3,222	14,979
たな卸資産の増減額(△は増加)	△16,085	△12,592
仕入債務の増減額(△は減少)	27,106	94,304
その他	△46,647	△82,141
小計	37,835	17,886
利息及び配当金の受取額	92	94
利息の支払額	△15,390	△22,518
法人税等の支払額	△93,543	△138,568
収用補償金の受取額	—	109,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	△71,006	△33,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△135,206	△72,089
有形固定資産の売却による収入	4,362	—
無形固定資産の取得による支出	△168	△12,087
投資有価証券の取得による支出	—	△8,485
差入保証金の差入による支出	△91,313	△158,751
差入保証金の回収による収入	3,651	30
投資その他の資産の増減額(△は増加)	19,550	△515
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△117,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△199,124	△369,603

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△25,000	—
長期借入れによる収入	200,000	765,500
長期借入金の返済による支出	△375,336	△464,229
社債の発行による収入	98,090	—
社債の償還による支出	△30,000	△70,000
リース債務の返済による支出	△10,876	△8,714
自己株式の取得による支出	△11,672	—
配当金の支払額	△10,936	△23,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△165,730	199,099
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△435,862	△204,369
現金及び現金同等物の期首残高	1,516,221	1,851,358
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,080,358	※ 1,646,988

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した(株)アイディアラボを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失が1,842千円、税金等調整前四半期純損失が43,197千円増加しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,063,245千円であります。</p> <p>※2 シンジケート・ローン</p> <p>(1) 当社は平成20年2月6日にシンジケート・ローン契約を締結しており、前連結会計年度内に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">813,450千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成19年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期（ただし、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 当社は平成21年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、前連結会計年度内に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">630,500千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成20年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 当社は平成22年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">175,500千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">474,500千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成21年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p>	金額の総額	850,000千円	借入実行高	813,450千円	金額の総額	650,000千円	借入実行高	630,500千円	金額の総額	650,000千円	借入実行残高	175,500千円	差引	474,500千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,989,194千円であります。</p> <p>※2 シンジケート・ローン</p> <p>(1) 当社は平成20年2月6日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度内に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">813,450千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成19年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期（ただし、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 当社は平成21年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度内に到来した借入期限における借入実行高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行高</td> <td style="text-align: right;">630,500千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成20年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 当社は平成22年3月31日にシンジケート・ローン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">金額の総額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> </table> <p>当該契約には次の条項が付されております。 借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務の履行が完了するまで、本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）において、以下の条件を充足することを確約する。</p> <p>① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成21年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。</p> <p>② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。</p>	金額の総額	850,000千円	借入実行高	813,450千円	金額の総額	650,000千円	借入実行高	630,500千円	金額の総額	650,000千円	借入実行残高	一千円	差引	650,000千円
金額の総額	850,000千円																												
借入実行高	813,450千円																												
金額の総額	650,000千円																												
借入実行高	630,500千円																												
金額の総額	650,000千円																												
借入実行残高	175,500千円																												
差引	474,500千円																												
金額の総額	850,000千円																												
借入実行高	813,450千円																												
金額の総額	650,000千円																												
借入実行高	630,500千円																												
金額の総額	650,000千円																												
借入実行残高	一千円																												
差引	650,000千円																												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 31,509千円	役員報酬 27,149千円
給与手当 81,003千円	給与手当 89,157千円
賞与引当金繰入額 2,271千円	賞与引当金繰入額 3,527千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
現金及び預金勘定 1,128,679千円	現金及び預金勘定 1,695,345千円
預入期間が3か月を超える預金等 △48,321千円	預入期間が3か月を超える預金等 △48,356千円
現金及び現金同等物 1,080,358千円	現金及び現金同等物 1,646,988千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,068

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,810

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	13,519
合計	—	—	13,519

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	31,258	1,000	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

	カラオケ ルーム 運営事業 (千円)	フルサー ビス型珈 琲ショ ップ運 営事業 (千円)	その 他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,252,132	156,850	176,168	1,585,151	—	1,585,151
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,982	51,656	56,639	(56,639)	—
計	1,252,132	161,832	227,825	1,641,790	(56,639)	1,585,151
営業利益(又は営業損失△)	90,369	922	△488	90,803	(138,725)	△47,921

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

- (1) カラオケルーム運営事業 : カラオケルームの直営店の営業
(2) フルサービス型珈琲ショップ運営事業 : フルサービス型珈琲ショップの運営事業
(3) その他の事業 : ビリヤード・ダーツ場の直営店の営業
まんが喫茶(複合カフェ)の直営店の営業
音響設備のハードウェア及びソフトウェアの製作販売事業
携帯電話用着信メロディ等の音源の制作販売事業

3 事業区分の変更

事業の種類別セグメントの区分につきましては、前連結会計年度まで区分表示しておりました「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」及び「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」並びに「音響設備販売事業」、「音源販売事業」は、金額的重要性及び事業領域の統合を考慮し、当第1四半期連結会計期間より「その他の事業」に含めることといたしました。

なお、前第1四半期連結会計累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結会計累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりであります。

前々第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

	カラオケ ルーム 運営事業 (千円)	フルサー ビス型珈 琲ショ ップ運 営事業 (千円)	その 他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,187,290	162,466	293,530	1,643,287	—	1,643,287
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	513	131,677	132,191	(132,191)	—
計	1,187,290	162,980	425,208	1,775,479	(132,191)	1,643,287
営業利益(又は営業損失△)	81,307	680	44,755	126,743	(191,347)	△64,604

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、顧客に対するサービスの内容により、事業をカラオケルームの運営及びフルサービス型珈琲ショップ運営と区分し、それぞれの事業で戦略を策定し、事業を展開しております。

したがって、当社グループでは、報告セグメントを「カラオケルーム運営事業」と「フルサービス型珈琲ショップ運営事業」としております。

「カラオケルーム運営事業」は、カラオケルームの直営店の運営をしております。「フルサービス型珈琲ショップ運営事業」は、フルサービス型珈琲ショップの運営をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	カラオケ ルーム 運営事業	フルサー ビス型珈 琲ショ ップ 運営事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,372,406	144,428	1,516,834	207,482	1,724,317	—	1,724,317
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	5,263	5,263	62,878	68,142	△68,142	—
計	1,372,406	149,691	1,522,098	270,361	1,792,460	△68,142	1,724,317
セグメント利益又は損失(△)	57,302	△7,100	50,201	△36,349	13,851	△129,734	△115,882

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業」、「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」、「音響設備販売事業」及び「音源販売事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△129,734千円には、セグメント間取引消去20,874千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△150,608千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

当社グループは、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用していますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び金利キャップ取引のみであるため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

当社グループは賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
49,808.32円	56,617.02円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,570,427	1,780,906
普通株式に係る純資産額(千円)	1,556,908	1,769,734
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,519	11,171
普通株式の発行済株式数(株)	33,068	33,068
普通株式の自己株式数(株)	1,810	1,810
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	31,258	31,258

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △1,284.37円	1株当たり四半期純損失金額(△) △5,824.46円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 —

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△41,166	△182,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△41,166	△182,061
期中平均株式数(株)	32,052	31,258
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月7日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月7日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。